

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岩手県盛岡市下太田田中1番地2
 氏 名 株式会社東北ターボ工業
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 代表取締役 生内 邦雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 平成26年 6 月 21日
 許可の有効年月日 平成31年 6 月 20日

- 1 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）
 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、家畜ふん尿、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの 以上17種類
 （これらのうち、石綿含有産業廃棄物を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。以下余白）
- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 3 許可の条件
 なし
- 4 許可の更新又は変更の状況
 平成16年 6 月 21日許可
 平成21年 6 月 21日更新許可
 平成26年 6 月 21日更新許可
- 5 積替え許可の有無 存 ・ (無)
- 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存 ・ (無)

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。